



令和6年度に実施した 主要事業

- 町道成田神崎線道路改良工事 8,180万円
- 道の駅改修土木工事 7,010万円
- 神崎ふれあいプラザ空調機器改修工事 4,554万円
- 町道毛成堀籠線道路新設工事 4,300万円
- 神崎川護岸(右岸)整備工事 3,620万円

▲植房地区内の造成工事が進む町道成田神崎線

特別会計

特別会計は特定の事業を行うために一般会計と分けて設置されている会計です。神崎町の各会計はいずれも安定的な運営がされており、黒字決算でした。

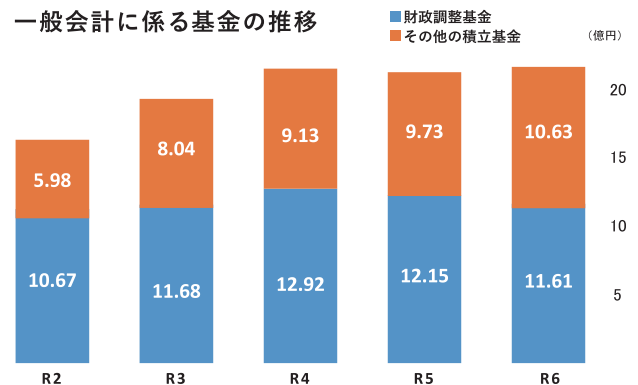
特別会計	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	6億9,459万円	6億8,424万円	1億35万円
介護保険事業	7億2,046万円	6億6,537万円	5,510万円
後期高齢者医療保険	1億 4万円	9,859万円	145万円

基金

基金は法律や条例に基づいて設置する町の貯金で、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に取り崩して事業費に充てることができます。

神崎町の財政調整基金は年度末残高が11億6,100万円となりました。その他基金の年度末残高は10億6,251万円、全体では22億2,351万円となりました。

一般会計に係る基金の推移



財政健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率は財政の健全化や再生の必要性を判断するための基準で、4つの指標の総称です。

神崎町ではいずれの指標についても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を保っています。

「実質赤字比率」…一般会計にかかる赤字比率
「連結実質赤字比率」…特別会計を含めた全会計の赤字比率
「実質公債費比率」…全会計と町が加入する他団体で借金の返済に使われている比率

「将来負担比率」…町の借金が、将来の財政をどのくらい圧迫するかを示す指標

「資金不足比率」…公営企業の資金不足の比率

※黒字のため該当がない箇所については「－(該当なし)」を表示しています。

■健全化判断比率

指標	神崎町	早期健全化基準 (国の基準)
実質赤字比率	－	15.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%
実質公債費比率	3.0	25.0%
将来負担比率	－	350.0%

■資金不足比率

会計名	比率	経営健全化基準 (国の基準)
水道事業会計	－	20.0%